

第 9 回奈井江町まちづくり町民委員会議事録

【日 時】 令和 3 年 2 月 22 日（月） 午後 18 時 00 分～午後 19 時 30 分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～9 名（欠席 11 名） 町～12 名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	×	高橋典之	×
	村井啓介	○	北裕次郎	×	太田裕治	×	梅本てる子	×	藤由 均	×
	森 修平	×	長屋高史	○	福塚智美	×	吉田麻里	×	相田祐介	○
	中野望希	○	河原恵子	○	木下敏文	○	鈴木志津子	×	熊田 朋美	×
町	三本町長、碓井副町長、相澤教育長 事務局：小澤参事、井上主幹、谷口係長、稲垣主事補 杉野事務長、辻脇課長、鈴木課長、加藤主幹、是枝係長									

《小澤参事》

皆さまおぼんでございます。いつもですと配置を口の字型にさせていただいていたのですが、コロナの対応の 1 つとして、学校型の配置とさせていただきました。それから、推薦団体の役員改選に伴いまして変わられた方がおります。農協青年部の新しく部長になられました 中野 望希さんにご出席いただいております。本来であれば委嘱書を町長から手渡すところなのですが、コロナの関係もありますので、テーブルの上に置かせていただきました。中野さんにおかれましては、お忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは町長の方から、ご挨拶申し上げます。

《三本町長》

本日も「まちづくり町民委員会」にお集まりいただき、ありがとうございます。

依然として、コロナ禍での開催となりました「まちづくり町民委員会」ですが、いまだ終息の兆しが見えない状況です。本町においても、新型コロナウイルスに翻弄された 1 年であり、今後も、長期的に取り組んでいかななくてはならないことですし、状況が変わって行く中での対応も迫られることと思えます。新型コロナウイルスへの対応につきましては、令和 3 年度においても、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しながら、地域経済の活性化と感染症対応に取り組んで参りますが、交付金事業とは別に、これからワクチン接種も始まってきます。現在町では、役場内に関係課で組織するワクチン接種対策室を設置し、優先接種の対象である 65 歳以上の方について、3 月末を目途にクーポン券を発送し、4 月からの接種開始に向けて医療機関とも調整しながら準備を進めているところでございます。ワクチンの供給量や時期が不透明なこと、接種される方の安全性を考え、奈井江町としては、医療機関での個別接種でスタートする考えですが、詳細が決まりましたら、随時、町民の皆さんにも周知を図りながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に、先月 28 日に住電精密の親会社である住友電工の井上社長のほか幹部の皆さんに来庁していただき、1 時間ほど懇談をさせていただきました。

コロナ禍など取り巻く環境が変化する中で、大変な時期もあったと聞いておりますが、業績は好調を維持しているとのことで、私もすこし安心しているところです。近隣市町では、コロナ禍で撤退している事業者もあると聞いておりますが、幸いにも、本町においては今のところそういう話は聞こえておりま

せん。頑張っていたいただいている事業者の皆さんには、本当に感謝を申し上げたいと思っております。今後も、奈井江町の経済を支えている、農業、商業、工業の皆さんと一丸となってこの危機を乗り越えていきたいと考えておりますので、ぜひ皆さんにもお力をお貸しいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5年ごとに全町民を対象に行う国勢調査の結果ですが、現在、コロナ禍で集計作業が例年より遅くなっており、未だ速報値も公表されていない状況で、最終確定するまで多少前後すると思いますが、現時点で奈井江町が報告した総人口は、5,122人となっております。奈井江町人口ビジョンの推計値5,149人には、達しなかったものの、人口ビジョンの策定時と同時期に、「国立社会保障・人口問題研究所」が推計した奈井江町の総人口5,092人を上回る人口となり、まちづくり計画に基づく各種施策の効果が現れたものと感じているところです。今後も各種施策の取組状況をしっかりと検証しながら、必要な見直し等を行い、人口ビジョンに掲げる将来展望を達成できるよう努めて参りたいと考えております。

それでは、本日の町民委員会になりますが、初めに令和3年度の当初予算の概要について、説明をさせていただきますが、令和3年度の一般会計予算につきましては、対前年比2.8%増、金額では1億3,000万円の増となります。47億3,000万円となったところです。依然、厳しい状況が続く町財政ですが、まちづくり計画に基づく施策を着実に推進しながら、町財政の健全化に努めて参りますので、よろしく願いいたします。

そのあと、北委員長、三原副委員長にもご参加いただいた「町立国保病院のあり方についての答申書の概要」について、さらには、これまでの議論を踏まえた「役場庁舎建設事業基本設計の概要」について、ご説明させていただきたいと思っております。

本日も忌憚のないご意見をいただきますようよろしく願いいたします。

《小澤参事》

引き続き、北委員長の方からご挨拶をいただきます。

《委員長》

皆さまおぼんでございます。年明け初めての委員会になるわけですが、予算というのは行政の骨格にあたるものですから、非常に大事な部分になります。コロナの話もできてきましたが、国全体の費用や成長が危惧されていますが、何としても乗り越えていかなければならないので、町としてやるべきことをやって、努力していくことになると思います。この委員会ですとお話しをしてきましたが、庁舎の建て方や病院のあり方、あるいは温泉の展望はどうあるべきか、大きくこの3つの課題を乗り越えていかなければならない。

どのような意見でも結構ですので、皆さんの意見を集約してより良い方向に行ければ、こんなに嬉しいことはありません。そのようなことで本年も進めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和3年度の予算について説明をお願いいたします。

《小澤参事》

それでは私の方から、議題の1番目にあります、令和3年度予算についてご説明いたしますので、本日テーブルの方にお配りさせていただきました、資料1をご覧いただきたいと思っておりますが、資料につきましては本日、報道各社に発表いたしました予算の概要をまとめてございますので、ポイントを絞って説明をしたいと思っております。

初めに1ページの方をご覧くださいと思います。先ほど町長の説明でお話しをしましたが、令和3年度当初予算額につきましては、一般会計で前年度対比1億3,000万円、2.8%増の47億2,300万円。特別会計・企業会計合わせた予算総額は、前年度対比1億596万円、1.6%増の65億5,989万円となっています。下のグラフにありますように一般会計では、5年ぶりに前年度より予算が増加しております、

次に2ページの方をご覧ください。一般会計の歳入の内訳を記載しておりますが、前年度対比では1番の町税、19番の繰入金などが減少となる一方で、コロナ禍に伴う自治体への減収補填の考えから、11番の地方交付税の増額や各事業実施に伴う借入金であります22番の町債が増額となっています。

次に3ページの歳出をご覧ください。前年度対比では4番の衛生費で一般廃棄物処分場のワイヤーシート張替え工事の完了、9番の消防費で消防車両の更新完了により減額する一方で、2番の総務費で役場庁舎の実設計画、地域おこし協力隊の関係費用、8番の土木費で小型ロータリー除雪車の更新、10番の教育費で体育館屋上・外壁改修工事、文化ホールの乗降装置LED化などが増加となっております。

次に5ページをご覧ください。基金残高の推移を上段のグラフに記載をしておりますが、棒グラフの下段R3見込みで見ますと、1.7億円が財政調整基金の残高となります。財政調整基金の残高が減るということは、単年度収支が赤字であることを示しており、令和3年度は主要な歳入である地方交付税が1億円増えたものの黒字にはなっておらず、現状では依然として厳しい現状でございます。

次に6ページをご覧ください。令和3年度に実施をする主な事業を記載しております。歳出の説明で申し上げたものもでございますので、それらを除いた主なものについて説明をさせていただきます。1番上の移住・定住につきましては、近年、新築住宅助成事業を利用される方が増えていることから、当初予算での予定戸数を7戸から8戸に増額をしております。次に子育て支援では、2年度途中から予算化をしておりましたが、新生児聴覚検査助成事業を継続し、新生児の障がいの早期発見、早期療養をはかっています。次に教育では、今後10年の教育行政の理念・目標を定める教育ビジョンの策定、家庭学習の習慣化に向けて、地域おこし協力隊を活用した公設学習塾の設置、奈井江中学校吹奏楽部の楽器購入などを実施してまいります。次に農林業では、農業の担い手対策や農業振興に活用するため設置している農業担い手育成基金への積立を新たに開始します。この積立金の財源につきましては、ふるさと納税でいただいた寄付金を財源とする予定ですが、他市町村と比較するとまだまだ大きな金額とは言えませんが、本年度奈井江町の寄付金が初めて1億円を超え、寄付者の返礼品の約8割が奈井江産のお米となっている状況を踏まえて、その1部を基金に積立、今後の農業振興の政策に充てて行こうと考えております。

次に7ページの道路事業では、道路改良工事が小型ロータリー除雪車1台の更新に加え、省エネルギー化に向けて北2丁目通りの街路灯のLED化工事を行ってまいります。次に下段のまちづくりでは、まちづくりチャレンジ事業を継続し、2年度に採択した2団体への助成継続に加え、新規団体の募集を引き続き行ってまいります。また地域おこし協力隊につきましては、公設学習塾の3名に加え、3名を目標に協力隊員を配置し、地域活性化・まちづくりの推進をはかってまいります。次に公営住宅・公共施設では、記載している各施設の改修工事を推進し、公共施設の長寿化・適正管理を進めてまいります。また、公共施設の集約化・広域化によって用途廃止済の施設がここ数年増加し、これらの解体等が課題となっていることから、下から3番目にあります、公共施設整備等基金を新たに設置し、計画的に基金の積立と施設の改修・解体等を進めてまいります。なお令和3年度につきましては、昨年廃止した東町児童館、利用者の減少で未使用となっております本町公園照明設備の撤去を行いたいと思います。以上が令和3年度当初予算の概要でございますが、先ほど申し上げたとおり、町財政は依然として厳しい状況下でございます。引き続き令和2年度からスタートしております、第6期まちづくり計画後期実

施計画に基づき老朽化が進む公共施設の改修等を確実に進めるとともに、移住・定住、子育て支援、教育、観光振興などの各種政策と併せて人づくり・地域づくりの取り組みを進めることが大切だと考えておりますので、引き続きご理解ご協力をお願いします。

それから、ないえ温泉の関係ですが、一昨年(2021)の8月をもって、ないえ温泉が休館となったことは、皆さまもご承知のことだと思いますが、町では昨年(2022)4月に公表しました調査分析報告書を基にまちづくり町民委員会を始め、町民の皆さまと今後のあり方について議論を行ってまいりました。今後の温泉の再開に向けた町の考え方は、商圏人口の減少やコロナ禍の影響によって取り巻く環境が大きく変化しています。3年度につきましては、道内の温泉を対象に運営状況を調査し、これらを参考にしながら引き続き町民の皆さまと温泉の方向性を議論して参りたいと思います。そこで関連する課題として、高齢者と障がい者の方にお配りをしている入浴券の年間利用率を掲載したカラーの資料をお手元にお配りしているもので、ご覧をいただきたいと思っております。この資料につきましては、ないえ温泉と松の湯が通年営業していたときの利用率の推移を示しております。したがって、年度途中で温泉が休館した平成28・29、令和元年度の利用率は抜いてあります。町といたしましては、温泉の早期再開を目指す中で令和2年度につきましては、従前と同様、高齢者・障がい者の方全員に入浴券の配布を行ったところですが、現時点で再開の目途が立っておらず、1番上の老人入浴券においては、以前温泉も含めて7割あった利用が松の湯だけとなり、若干利用の伸びがあるものの、全体の3割程度。障がい者の利用も以前4~5割程度あったものが、1割程度の利用に低下してございます。また、町長への手紙などによりまして、町民の方々から入浴券の配布方法やあり方について見直しが必要ではないかというご意見もいただいております。役場内部で検討を行った結果、入浴券利用の中心施設である温泉が休館し、利用率が低い中で対象者全員に入浴券を配布するというのは、効率的な考え方ではないということから、利用希望者が役場に申し込む形に令和3年度から改めることとしました。これまで老人クラブの加入者につきましては、クラブを通じて入浴券を配布していた経過がございますので、これらのことについて町の老人クラブ連合会にも説明を行いながら進めてきたところでありますので、ご承知をいただければと思います。

町では一昨年(2021)、後期まちづくり計画に向けて町民委員会を始め、各団体との意見交換会を開催し、入浴券事業を含めた町全体の事業について幅広いご意見を頂いた経過がございます。引き続き町民委員会を始め、昨年(2022)から始めております、まちづくり懇談会など様々な場面で情報提供と意見交換を行いながら常に点検を視野に入れ、各種事業を進めて参りたいと考えてございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。以上、令和3年度予算の説明とさせていただきます。

《委員長》

令和3年度予算の説明がありました。予算について何かお聞きしたいことはございますか。

それでは何もないようなので、2番目の「奈井江町立国民健康保険病院のあり方についての答申書」概要について説明をお願いします。

《杉野事務長》

皆さま、会議の出席大変お疲れ様でございます。町立国保病院事務長の杉野と申します、どうぞよろしく願いいたします。

私の方からは、資料2に基づいて、「町立国保病院のあり方についての答申書」の概要を説明させていただきます。

はじめに1の「検討に至った経緯」ですが、町立国保病院の経営が厳しく、令和元年度決算において

地方財政法等による資金不足という状況であることについては、昨年6月の町民委員会でも説明をさせていただいた通りです。早急な経営改善を図る必要があるということで、昨年6月に町立国保病院のあり方検討委員会を設置し、経営改善方策の検討のほか、診療体制や経営の安定化など、今後の病院のあり方について諮問し、議論をいただいたところです。検討委員会は、7名のメンバーでの構成となりましたが、医療や介護に関係する委員のほか、町民の代表として、まちづくり町民委員会から、北委員長と三原副委員長にもご協力をいただきました。ありがとうございます。12月までの期間で、全4回の議論をいただき、12月21日に町長に対して検討委員会としての答申をいただきました。答申には、昨年実施した「町民アンケートの結果」や、総務省から派遣いただいた「経営アドバイザーからの講評」についても反映していただいています。委員会での検討にあたっては、町民アンケートの結果を参考とし、「病院の機能や役割を維持したうえで、しっかりとした経営改善を進める」という方向性を持ちながら検討が進められたところです。

それでは、2の「答申書の概要」について説明いたしますが、①の「外来診療」ですが、内科、整形外科、小児科、救急外来については、きめ細かな診察などによる安心感の向上に取り組むなど、診療収益の向上を図るとともに、費用の抑制が必要と答申されています。裏面になりますが、眼科は、1診療日あたりの患者数が少なく収益の改善が難しいということで、診療日数の削減により経営の改善を図る必要があるという答申となっています。②の「入院病床」ですが、病床数は50床を維持しますが、病床の種類を見直すことにより収支の改善が見込まれるということで、入院患者の状態やリスクなどを分析したうえで、病床の再編を進めることが適当という答申がありました。③の「薬局」についてですが、薬品による収益が低下していることに加え、人材の確保も難しい状況であることから、敷地内も含めた院外薬局への移行を推進するべきとの答申がありました。④の「費用の削減」ですが、管理経費について無駄や過剰となっているものが見受けられるということで、聖域なく確認・精査を行い、徹底した費用の削減に努めるべきと答申されています。⑤の「中長期的な視点からの提言」ですが、人口の減少などにより、今後もさらに厳しい経営状況となることが予想されることから、近隣医療機関と連携した効率の良い病院経営に努めることのほか、継続的に見直しに取り組むものとし、その際は外来診療の縮減や病床のダウンサイジングも含めて検討することが提言されています。

3の「検討委員会からの意見」としては、職員が一丸となって経営再建に取り組むこととあわせて、町民に選ばれ、親しまれる病院であるよう、患者サービスの向上に努め、地域全体で我が町の医療を守る意識が持てるよう取り組むことが求められています。以上が、あり方検討委員会からいただいた答申の概要になります。検討委員会の中では、このほかの項目についても、幅広く議論いただいておりますので、本日別冊で配布させていただいた答申書本体には、様々な答申内容が記載となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、現在の取り組み状況ですが、外来診療の眼科の診療日数削減については、現在、派遣元である北大病院の眼科医局と協議中となっています。薬局については、院外薬局へ切り替えることを決定し、業者の選定まで終えているところです。新たに病院の敷地内に薬局を建設する計画であり、本年7月の開局を目標に準備を進めているところです。費用の削減についても、委託業者などと削減に向けた協議を進めているところとなっています。そのほかの項目についても、答申に基づいて、準備のできたところから順次取り組みを進めていきたいと考えているところです。

以上、町立国保病院のあり方に関する答申書の説明といたします。

《委員長》

私と三原さんが検討委員会に参加いたしました。杉野さんからご報告がありましたように、検討委員会での協議・議論を経て意見を集約化し、どう改善していくかを纏めている最中です。何か感想があればどうですか。

《委員》

色々な会議に参加させていただいていますが、本当に難しい会議でした。簡単に経営改善と言っていますが、難しい作業になりますので、それに取り組んでいくということを町民も知らなければならないなと思います。今回答申は、町民アンケートがベースということで、ある程度今の機能は維持していく結論だったと思います。それで経営改善というお話しだったのですが、けして未来永劫これで大丈夫というわけではなくて、継続して未来像を皆で考えて行かなければならない。以上が感想です。

《委員長》

他の人も意見等がございましたら、お聞かせください。

《委員》

院内薬局から院外薬局にするということでしたが、その建て直しは無駄ではないでしょうか。いま現在の薬局を移動するということですね。

《杉野事務長》

病院として新たに建てるというわけではなく、薬局を運営している各種民間会社の方に建てさせていただいて、薬局を経営していただく形になります。院内薬局は入院患者さんだけを相手にし、新しくできる院外薬局は外来患者の薬を対応するということで、経営を切り離して民間にお願いをしていくことになっています。病院としては費用削減になりますし、患者さんにとっても、今までよりもジェネリック医薬品などの選択されやすくなります。若干病院から出なければならないので、ご足労をいただくことのご不便はおかけしますが、全体で見ますと他の病院もそのような流れになってきておりますので、今回町立病院でも取り組んでいきたいということでの答申です。

《委員長》

院外に薬局を置いた場合、どれぐらいの費用削減効果がみられるのですか。

《杉野事務長》

削減効果といたしましては、薬剤師を通常通り2名置いた場合での計算になりますが、薬の購入費もかかっていますし、それに基づいて収益も上がっているのですが、トータルでは約2千万円近く、今よりも費用の削減効果がでてくるのではないかと試算をさせていただいて、あり方検討委員会でも報告いたしました。単純にお金だけの話しではなくて、ご不便になる場所もございますが、逆に町立病院を受診した方が自分の家の近くの薬局で薬を貰うことができるようになります。また、砂川市立病院にかかった帰りに奈井江の病院前の薬局で薬を貰うことができるようになります。悪いところもありますが、良くなる場所もあるということで、何とか皆さんにご不便をおかけしないようにこれからも進めて行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

場所は正面玄関を出ましたら、すぐ右側にポストがあるのはご存じでしょうか。そのポストの辺りが出入口になる予定で進めさせていただいております。

《委員》

町立病院でもジェネリック医薬品の薬は出しているんですよね。

《杉野事務長》

出しているのですが、病院となると在庫をある程度抱えることになりまして、採用している薬と採用していない薬がございます。正直色々抱えてしまうと出ていかない薬もありますので、そういった意味では今よりも選択の幅は間違いなく広がってくると思います。

《委員長》

その他、何か意見等はありませんか。それでは次の役場庁舎建設事業（基本設計）について説明をお願いします。

《是枝係長》

皆さま、委員会へのご出席お疲れ様でございます。庁舎建設推進室の是枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から資料3「これまでの検討経過について」説明いたします。庁舎建設につきましては、役場庁舎内に検討委員会を設置いたしまして、町民の皆様のご意見を設計に採り入れるため、これまで「町民ワークショップ」の開催や、「まちづくり町民委員会」、さらには「まちづくり懇談会」などの各種会議等でもその都度経過を説明させていただいております。

2ページと3ページをご覧ください。これらの意見の抜粋をまとめておりますが、こちらは前回、11月26日に開催された町民委員会でご紹介させていただいたものとほぼ同じ内容となっております。2ページの下欄外に記載されているとおり、これらのご意見は基本設計書の中でどのように反映されるのか、それぞれ「◎」は 検討済み・反映済みのもの、「○」は 基本設計書に具体的な記述はないものの反映予定のもの、「▲」は 引き続き検討していくもの、あるいは検討の結果、採用を見送るものと分類し、それぞれ意見要望の先頭に記しておりますので後ほどご確認ください。これらも踏まえまして、このあと基本設計書の案をご紹介します。

2点だけご紹介させていただきます。3ページ右下、前回のまちづくり町民委員会でいただいたご意見でございます。前回の委員会では新庁舎の平面検討案と立体模型をご覧いただき、より具体的なイメージを持っていただいたうえでご意見を頂戴したところでございます。「無駄のないコンパクトな庁舎にしてほしい」というご意見をいただきました。また上から3つ目、「吹き抜け部分には転落防止などの安全対策をお願いしたい」ですとか、その下、「会議室などでは耳の不自由な方でも聞き取りやすいマイク設備などを設置してほしい」というご意見、さらには一番下「町営バスやタクシー乗り場の工夫をしてほしい」などの意見をいただいたところでございます。

4ページをお開きください。基本設計においては役場職員の意見も参考にしております。各課からの意見と、職員組合からの意見をご紹介します。まず、左側各課の意見として、窓口・玄関については、「建物北側の雪庇対策が重要です」という意見がございました。2つ目 執務室については、この庁舎建設を機に、他の自治体庁舎などでも導入事例のある「ファイリングシステム」という効率的な文書

管理方法や、そもそも執務室はコンパクトかつ、コスト削減にも有効なユニバーサルレイアウトという考え方を導入すべきだという意見があったところがございます。3つ目 会議室については、大会議室などは移動式の間仕切壁を採用し、複数の小規模会議室として使用することを想定しておりますが、これらの移動式の壁については、故障しやすい面もあるので注意が必要でとの指摘もありました。そのほか、職員の更衣室や福利厚生室などについても、記載のような意見があったところです。また、右側、職員組合についても、執務室の有効活用の方法や、中ほど、職員厚生室のあり方などについても要望があったところがございます。記載のとおりでございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが私から資料3の説明とさせていただきます。

《加藤主幹》

庁舎建設推進室の加藤と申します。私からは「基本設計書(案)の概要について」説明させていただきます。皆様のお手元には、資料4の「奈井江町役場庁舎建設基本設計書(案)ダイジェスト版」と題された資料をお配りしております。設計業務で作成した基本設計書の案は、40ページ程のボリュームがあり、専門的な内容も多く含まれており、詳しく説明すると全く時間が足りませんので、本日お配りしている「ダイジェスト版」で説明させていただきますのでご理解ください。

前回、11月26日に文化ホールにて開催された委員会では、皆様に「平面検討案」の図面と模型をお見せしていたところですが、その後、ベースプランの確定から各部の仕様の確定を経て基本設計の案をまとめましたので、その概要をお示しさせていただきます。

タイトルのすぐ下に、改めて「庁舎整備の必要性」を書き記し、その下に、外観のイメージ図を描いています。イメージ図の下には、設計の基本方針を書き記しており「役場庁舎整備基本計画」に示されていた4つの基本理念に対する方針を記述しました。「より安心して利用できる庁舎」については、「高い耐震性を持つ構造にすること」などを決めました。以降、それぞれの理念に対する方針を、それぞれ記してありますのでご参照ください。

ページをおめくり下さい。ここからは「計画概要」を記してあります。建物の配置については、前回の委員会でお示ししていた内容と大きく変わったところはありません。庁舎の正面が「まちの顔」として、駅前から続く北2丁目通りから見えるようにしています。歩いて来庁の方は、西5条通りから、お車で来庁の方は、北2丁目通りから入る計画で「歩車分離」を行なっています。前回の委員会で、「町営バスに正面玄関から乗られるようにしてはどうか」とのお話もありましたので、正面玄関前から乗り降りできるように計画していますし、タクシーや、送迎のお車も寄せられるようにしています。「外構」では、駐車場を広く一体的に確保します。駐車場の一部は、冬季の堆雪スペースにしますけれど、その位置は、今後さらに検討していきます。駐車場は、災害発生時には、町民の一時避難スペースや、災害支援車両を停めるスペースにすることも想定しています。敷地内の樹木は、寄贈を受けたものは移植し、その他は、適切に伐採などを行なって今後の維持管理が容易になるようにします。庁舎以外の付属施設については、配置計画の図に載せてあるとおり、公用車車庫や倉庫を配置します。

次に「階構成・平面構成」についてです。なお、ここで示している平面図などは「基本設計」としてまとめ上げたものです。今後進めていく実施設計の中において、この基本設計書で示されているエッセンスを抽出して、さらに昇華させた新しい形に推移していくことが十分に考えられます。

従って、ここで示した平面の形などが「確定」ではないことについて、皆様には十分ご理解しておいて頂きたいと考えますのでよろしくお願いたします。「階の構成」も「平面構成」も、前回の委員会でお示ししていた内容と大きな変わりはありませんけれど、より検討を進め、執務室の広さ、カウンターの

位置や形状などを見直しています。また、前回お見せした2階の平面図には「テラス」が設けられていましたが、維持管理の都合などの面から取りやめ、正面玄関に光を取り入れる吹き抜けに改めています。

次に「立面計画」についてです。正面には「おもいやり駐車場」から伸びる大きな庇を設けて、お体の不自由な方が雨の日でも訪れやすいようにします。前回の委員会で「とにかく明るくして欲しい」との話も頂きましたので、開放的で明るい庁舎になるように、南面は、ガラスを用いた開放的なつくりとして、町民が気軽に立ち寄れる明るい庁舎にします。また、積雪地の建物なので、雪庇などができづらいシンプルな形にします。1ページ目に外観イメージ図がありますが、色彩については、当町の基幹産業の2本柱である農業と工業とをイメージして、農地や植物などの自然物をイメージしたアースカラーを用いたり、工業製品の色を用いたりすることを検討していきます。

次に「断面計画」についてです。室内の視認性や快適性にも配慮した経済的で無駄のない階高としました。1階の窓口や町民ホールなどは、天井高を高く確保して快適な空間を目指します。2階の一部を木造にして階の高さを低く抑え、壁内装材などの低減を図ります。庁舎敷地は、水害時に浸水する可能性があるため、1階の床高を地盤面より0.6mかさ上げした高さにします。

3ページ目に移りまして「セキュリティ計画」についてですが、町民に開かれた庁舎としながら「個人情報保護」と「防犯対策」を適切に行ないます。そのため、町民の方々などは正面玄関から、職員は西側玄関から出入りするよう動線の整理を行ないました。庁舎では施錠管理を行ない、職員に貸与するICカードで、庁舎への出入りのほか、各室への出入りの管理を行なえるシステムにして、個人情報保護などを行ないます。夜間の対応として、機械警備と有人警備の併用も検討していきます。今回、保健センターなどを併設した施設になり、これらの部分の開館時間帯が庁舎エリアと異なる場合がありますので、図にも記しましたが、要所に仕切り柵やポールなどを設けて職員以外の立ち入りを制限するエリアを設けます。

次は「ユニバーサルデザイン・サイン計画」についてです。各種法令に基づき「わかりやすい」「利用しやすい」「使い易い」庁舎を目指します。来庁された方々が、目的のところに行きやすいように、要所にサインを計画しますが、カラーユニバーサルデザインを取り入れて、色覚障害のある方でも解りやすいものにしますユニバーサルデザインを採り入れ、正面玄関では、外からスロープで擦り付けし、そのほかの出入口も、合理的な範囲の中で極力階段を避けるように詰めていきます。庁舎内の床の段差もなくし、見通しも良くします。また、エレベーターも設けたり、多目的トイレも各階に設けます。正面玄関の近くには「おもいやり駐車場」を設け、雨に打たれずに庁舎に入ることができるよう大きな庇も設けます。各階には、「まちの情報」を発信するデジタルサイネージを設けます。

次に「構造計画」についてです。経済的であって、将来への対応が容易であって、災害時にも健全性が保たれ、人命の安全確保にもなる計画とするために、鉄筋コンクリート造の一部に木造を採り入れた2階建てとしました。大地震の後でも、構造体の強度上の補修を行わずに使続けられることを目標にして、人命の安全確保と庁舎としての機能の保全を図られるようにしています。新庁舎に1階と2階の外周部は、振動や防音への対応と経済性の向上に配慮するとともに、水害時における耐浸水性に優れた鉄筋コンクリート造を採用します。2階の一部に、建物を軽量化して躯体コストの最小化ができる木造を採用します。一部木造化によって躯体重量が軽量化され、基礎構造が小さくできたり、杭のコストが削減できますし、建物の軽量化は地震動に対しても有効な手段になります。近年、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を受け、国土交通省などが「木材需要の拡大」を推進しており、北海道からも「道産材の利用促進」の要請なども来ています。また、役場に「入りずらさ」を感じる方が多いようですが、そういう感覚を中和して「温かさ」や「安心感」、「柔らかさ」を演出でき

る材料として木材の利用が有効であることも、このようにした背景のひとつです。地震力に対抗する耐震壁は、建物の外周部やレイアウト上の必要なところに設け、将来の室用途の変更などに対応できる柔軟性を持った架構計画にします。2階の屋根を受ける柱の間隔を長くして室内に現れる柱を減らし、開放的な空間になるようにします。一部を木造にすることについて、耐久性や強度の面で不安を持たれている方がいるかも知れませんが、「適切な設計を行ない、適切な施工が行われ、さらには適切なメンテナンスが継続されることで、一つの建築物として適正な耐久性が確保できる」と考えていますので、適正な形を目指して実施設計を進めるとともに、適切な施工監理を行ないます。鉄筋コンクリートの部分であっても、木造の部分であっても、定期的に適切なメンテナンスを行なうことが必要なので、材料に耐久性やメンテナンス性の高いものを使って、定期的修繕のコストを抑えられるよう実施設計で詰め、さらには、未来の適切な維持管理に努めて参ります。

資料の4ページに進みます。次は「環境配慮」についてです。積雪寒冷地であることを踏まえて、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎にします。右の表の中に、対象にする部位と、そこでの対応手法として建築的技術を記してありますのでご参照ください。下の図には、昼間の太陽を、陽が高くなる夏は、庇で遮り、陽が低くなる冬は、庇の下をくぐって採り入れる絵が描かれています。

このように南からの自然採光を適切に取り入れたり、遮ったりすることで空調負荷や照明エネルギーの低減を図ります。

次に「防災計画」についてです。庁舎が災害対策の拠点として、救助活動や災害復旧活動が十分に行えるように、地震や水害などの想定されるリスクに対応した性能を確保します。1階の主要構造部は、水害の後でも躯体の性能を確保できる鉄筋コンクリート造にし、1階の床高さは、周囲の地盤より0.6mかさ上げします。災害対策本部になる室や、サーバー機器室、庁舎機能を維持し続けるための機械室などは2階に配置して、浸水被害を防ぎます。落雪やつららなどの雪害に対応して、無落雪の陸屋根を基本にして、雪害対策に必要な設備（雪庇切り笠木など）を設けることにします。

最後に「事業概要」についてです。「建物概要」として、建設位置、新庁舎の構造と規模、駐車台数や附属施設などが書かれていますのでご参照ください。右側には「概算事業費等」が記されています。この額は、概算の事業費であって、今後の実施設計で詳細が煮詰まる過程で、さらに具体的な検討を行なうこととなりますが、現時点では、当初の目標額である19億8千万円の中で納まる見込みです。庁舎の工事費に14億円、備品の購入費用に7千5百万円を見込んでいます。ページの一番下に、現時点における「事業スケジュール」を載せてあります。令和3年度中に実施設計を完了して、令和4年度の工事発注に向けた作業に移行します。令和4年度から5年度にかけて庁舎の建設工事を行なう予定です。令和6年度には、外構工事や附属施設の工事が予定されるので、庁舎の敷地では、幾分、工事が込み入りますが、今後、実施設計を進める中でこれらのスケジュールも変わると想定されますのでご理解願いたいと思います。

以上で 資料4の説明を終わります。

《委員長》

新庁舎の基本設計について説明がありました。皆さんから意見等がございましたらお聞きしたいと思います。

《委員》

2階部分を木造にして入りやすい庁舎にすると言っていましたが、2階は木造が見えるような設計なのですか。

《加藤主幹》

画面に映しておりますが、右上の茶色部分が木造部分になります。この部分につきましては柱がでておりまして、木材を使用しようと考えています。また天井の梁にも木材を使用し、木材を使っていると実感できるような作りにしようと考えています。

《委員》

2階に木材を使用し、町民が入りやすいようにするとのことでしたが、それなら1階に使用したほうが良かったのではないのでしょうか。

《加藤主幹》

どうしても水害のことを考えますと、1階には使いづらいので、2階に使用しました。

《委員》

防災の各備蓄品については、2階に収容するというものでいいですか。

《辻脇課長》

備蓄品につきましては、既存の防災倉庫を使用し、基本的にはここに備蓄品を収容します。それと旧給食センターも改修しなくても使用できますので、ここにも備蓄品を入れる方向で検討しています。

《委員》

資料3は凄く良い資料だと思います。これまでこれだけ意見を聞く場があって、こんな意見が出て、それに対して内部で検討して、立派な庁舎を建てることも大事ですが、どう歩んできたかという、これこそ宝だと思います。これどんどん公開してほしいなと思いますが、ホームページに載る予定はありますか。

《井上主幹》

町民委員会の資料としてホームページで公開したいと思います。

《委員》

せっかく建て替えるのであれば、コロナ対策をしっかりしたほうが良いと思います。執務室が繋がっているのは利用者としては凄く楽なのですが、もし一人でも感染者がでた場合、そのフロアが全滅して町の仕事が成り立たなくなることもあるかもしれないので、このタイミングで対策をしたらいいと思います。あと、時代的に禁煙で良いのですが、仕事の効率非常に悪くないですか。吸うことによって効率が上がる人もいないのでしょうか。

《町長》

法律上決まっている事なので、ちゃんとした喫煙所を作らなければならない。ただ、作るとしたら予算が凄くかかります。道議会でも揉めているぐらいですから、奈井江町役場で作るとなるとかなり揉めると思います。

《委員長》

他に質問はございませんか。それでは以上で委員会を終了したいと思います。